中小企業者等金融円滑化法施行に伴う相談窓口の設置について

平成21年12月21日中野市農業協同組合

お客様 各位

中小企業者等金融円滑化法施行に伴う相談窓口の設置について

当組合では、最近の景気情勢や雇用環境の悪化に伴い、事業運営や家計収支等にも影響が現れていることを踏まえ、農業者や中小企業、個人事業主ならびに住宅ローンをご利用のお客様からの資金繰り・ご返済計画の見直しにかかるご相談や住宅資金のご返済にかかるご相談を下記のとおり承っておりますのでお知らせいたします。

記

1. 相談窓口

当組合の本所金融共済部 融資課

2. 受付時間帯

相談窓口	実施日	実施時間	電話番号
本所金融共済部	平日	9:00~17:00	0269-26-1184
融資課			

3. 相談方法

直接ご来店ください。また電話相談もお受けいたします。

以上